

## 令和5年度 東京都立南大沢学園 学校経営計画

東京都立南大沢学園

校長 井上 美保

### ■ 教育理念・・・（教育が到達すべき究極の理想的姿）

#### 生徒の自己効力感を高め、生徒一人一人のQOL（生活の質）を向上させる

～障害の有無にかかわらず、生涯豊かに幸せに生きていくために～

QOL（生活の質）とは、私たちが生きる上での満足度をあらわす指標の一つである。

生徒自身が、在学中のみならず、卒業後も生涯にわたって豊かに生きていくためには、生徒自身が、『**なりたい自分**』『**ありたい生活**』を常に意識できるようにする必要がある。

そこで、本校では、学びやすく分かりやすい学習環境のもと、自ら見通しをもって、主体的に学習に取り組むことができるよう、指導方法を工夫する。このことを、教育活動の軸に据え、学校の教育目標達成のための基本理念とした。

※ 自己効力感とは、生徒自身が成長するために努力し続ければ、目標を達成できると信じる気持ち

### 1 目指す学校像

#### ◆ 変化・進展する社会の中で

「**学 ぶ**」・・・生徒一人一人の人権を尊重し、生徒の実態に応じた専門性の高い教育を推進する。

「**働 く**」・・・責任ある個人として求められる態度を育成し、生徒全員の企業就労を実現する。

「**暮らす**」・・・地域との緊密な連携による生徒主体の社会貢献活動により、地域共生の基盤づくりを行う。



#### 校 訓 「情熱 ・ 誠実 ・ 実践」

（情熱）一つのことを成し遂げる熱意 （誠実）正しい考え、正しい発言、正しい行い （実践）自分が成長するための地道な努力

### 2 教育目標・・・（育てたい生徒像）

- （1）健康で豊かな心と丈夫な体を育てる。
- （2）自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- （3）豊かな情操を育み、社会性や規範意識を育てる。
- （4）キャリア形成を支援し、企業就労に必要な基本的知識・技能・態度を育成する。
- （5）社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を育成する。

### 3 教育目標達成のための基本方針

企業就労に向け、生徒主体を基本とし、生徒自身が責任ある個人として、自分の力で仕事に向かう環境を整え、自分の役割に責任をもって主体的に働くための知識・技能及び態度を育てる。

教員は生徒の実態を的確に把握し、特性に応じた専門的な指導を行うことを基本とする。そのために、教室環境を整え、ルールを明確化し、ユニバーサルデザインによる分かりやすい授業を提供できるよう指導方法の工夫を行う。

さらに、地域や関係機関等との緊密な連携を果たし、社会貢献活動を積極的に行うことにより、地域共生の基盤づくりを行う。

### 4 中期的目標と目標達成に向けた方策

(1) 変化・進展する社会の中で、自立に必要な知識・技能・態度を育てる。

- ・分かりやすい授業を提供するための授業のユニバーサルデザイン化
- ・Society5.0 社会に求められる資質・能力育成のための個別最適な学びと協働的な学びの一体化
- ・新学習指導要領に基づくカリキュラムマネジメントの確立

(2) 変化・進展する社会の中で、自立して生きるための力を育む。

- ・公助・共助による防災教育を推進
- ・成年年齢引き下げによる責任ある個人として主体的に生きる力の育成
- ・外部人材を活用した生徒の心のケアと健全育成

(3) 変化・進展する社会の中で、生徒全員の企業就労を実現する。

- ・急激に変化する社会に適応した柔軟な進路指導の充実
- ・自立に向けた専門的な職業教育の充実と職場定着支援
- ・自己理解を促し、生徒自身が支援の方策を企業につなぐ力の育成
- ・職業に関する教科における知識・技能及び態度の育成
- ・職業教育シラバス・年間指導計画に基づく各教科の指導内容の整理

(4) 変化・進展する社会の中で、生活を豊かにする活動を推進する。

- ・生徒が主体的に取り組む部活動の推進
- ・生徒の体力向上に向けた運動部活動の推進
- ・生涯スポーツ・生涯学習につながる部活動の実施
- ・生徒が主体的に取り組む芸術教育の推進

(5) 変化・進展する社会の中で、組織的・戦略的な学校経営の仕組づくりを行う。

- ・計画で効率的な分掌業務の仕組づくり
- ・学校運営参画意識を高める主任教諭の人材育成・人材発掘
- ・柔軟な分掌部の連携による課題解決型の学校経営
- ・募集対策に対応する広報・情報発信力の強化
- ・教員の働き方改革 ライフ・ワーク・バランスの推進

## 5 今年度の具体的方策

### (1) 学習指導

具体的方策	取組目標
①南大沢スタンダードを活用した学習指導の充実	通年
②学びに向かうベースを整える「南大沢UD」の導入・実施（場や時間の構造化 刺激の調整 ルールの明確化等）	導入＝5月中 実施：全教員
③生徒主体で行う4Sに基づく教室構造化	通年
④読み書きアセスメントに基づく個別指導計画への反映	アセスメント：全生徒5月実施
⑤職業に関する教科の指導内容・方法の整理と充実	通年
⑥職業に関する教科における知識・技能及び態度の育成	就労準備性チェックリストの活用：通年
⑦キャリアガイダンスの時間Ⅰ・Ⅱの指導内容における教科の位置づけの明確化	整理＝2月まで
⑧持続可能な社会の実現に資するSDGsの取組と本格実施に向けての準備	取組継続 内容の整理＝10月まで
⑨体育指導による生徒の体力向上に関する取組 ※	通年
⑩一人1台端末を用いた指導内容・方法の開発 ◇ 授業への導入	全学年随時
⑪一人1台端末を用いた更なる教材の電子化	通年
⑫Teamsやテレビオンライン会議システムを使用したオンライン授業の実施	オンライン授業＝全学年随時 オンライン学習デー＝各学年1回
⑬論理的思考を育むプログラミング教育の推進 ☆	2学年＝前期で実施 3学年＝後期で実施
⑭分かる授業の創造に向けた一人1回研究授業の実施	研究授業実施回数 ≥ 80回

※ 「TOKYOACTIVE PLAN for students」（令和3年3月策定）＜総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画）＞

☆ 東京都教育ビジョン（第4次）及び「未来の東京」戦略等に基づくデジタル技術を活用した教育の推進に関する取組目標

◇ 【東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画に基づく研究指定事業】

### (2) 生活指導（生徒指導・健全育成）

具体的方策	取組目標
①南大沢スタンダードを活用した生活指導の充実	通年
②特別な対応が必要な生徒の関係者を交えた校内支援会議の開催	随時
③生徒の人権に配慮した適切な対応	通年
④スクールカウンセラー等を活用した生徒の心理的安定と心のケア	生徒個別面談数 ≥ 200件
⑤体罰の禁止・根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応 ※	研修 ≥ 3回 アンケート ≥ 3回
⑥カウンセリングによる生徒の自殺対策に資する教育の推進 ☆	通年
⑦SNSルールを踏まえた警察や関係諸機関と連携した指導の徹底 ※	全学年 ≥ 1回
⑧生徒主体による柔軟な感染症対策に向けた衛生・健康管理	通年

※ 体罰の禁止・根絶やいじめの未然防止・早期発見・早期対応に関する取組目標

☆ 自殺対策基本法（平成18年法律第85号）及び自殺総合対策大綱（平成29年7月閣議決定）に基づく生徒の自殺対策に資する教育

（特に「SOSの出し方に関する教育」）の推進に関する取組

### (3) 生活指導（安全教育・防災・減災教育）

具体的方策	取組目標
①避難訓練・防災教育の計画的な実施	避難訓練 ≥ 11回
②首都直下地震等に対応した防災講演会の実施	講演会 ≥ 1回
③大規模災害を想定した学校危機管理マニュアルの改訂	整備：7月まで
④大規模災害に対応するための防災スタートボックスの導入	整備：7月まで 運用：8月から
⑤地域と連携した宿泊防災訓練の実施	実施：7月 1回
⑥4Sに基づく校舎内外の危険個所の整備と安全点検・環境整備の徹底	点検・整備回数 ≥ 12回

## (4) 進路指導

具体的方策	取組目標
①南大沢スタンダードを活用した進路指導の充実	企業就労率 = 100%
②生徒全員の企業就労の実現	企業就労率 = 100%
③社会情勢を捉えた企業就労状況の分析に基づく現場実習、インターンシップの実施	企業就労希望者の内定率 = 100%
④就労準備性チェックリストを活用したアセスメントによる本人・保護者へのフィードバックによる指導の充実	通年
⑤企業が求める「働くための態度（内面にあるもの）」の理解と就労準備性チェックリストの活用	全教員活用
⑥就労支援アドバイザーの活用による移行支援の円滑化	前年度卒業生の15%以上
⑦就労移行支援（職場定着）チームとして、就労支援アドバイザーと連携した職場定着支援	前年度卒業生の年度内離職者 ≤ 8%

## (5) 特別活動・その他

具体的方策	取組目標
①南大沢スタンダードを活用した特別活動の充実	通年
②生涯スポーツ・生涯学習につながる部活動の実施 ※	通年
③部活動の安全な活動の継続と生徒の自立的な活動の推進 ※	通年
④運動部活動の積極的な大会への参加と成果の発信	参加随時 発信数 ≥ 6回
⑤文化芸術活動（音楽・美術・写真）等の充実に向けたコンクール等への参加と成果の発信	参加数 = 5回
⑥主体的な生徒会、委員会活動の充実	通年
⑦学校行事の安全実施と内容の充実	随時

※「TOKYOACTIVE PLAN for students」（令和3年3月策定）＜総合的な子供の基礎体力向上方策（第4次推進計画）＞

## (6) センターの機能・地域連携

具体的方策	取組目標
①地域・学校等との連携による交流教育の充実（部活動交流、地域施設交流）	通年
②特別支援教育の理解促進に向けた障害者スポーツを通じた交流の推進 ◇	通年
③生徒主体による地域での社会貢献活動の拡充	実施回数 = 245回
④地域・関係機関への学園通信の配布	配布回数 = 11回
⑤エリアネットワーク拠点校と連携した高等学校への支援（都立版 発達障害教育エリアネットワーク）	支援回数 ≥ 10回

◇【東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画に基づく研究指定事業】

## (7) 学校運営（組織づくり・課題）

具体的方策	取組目標
<b>■ 組織体制</b>	
①組織的・計画的な学校運営の仕組づくりの推進	通年
②マネジメントプログラムシートを活用した進行管理による確実な学校経営計画の実現	通年
③組織運営力強化のための学部運営会議の設定と内容の充実（学年主任会から学部運営会議へ）	実施回数 ≥ 12回
④Formsを活用したPDCAサイクルによる継続的改善に資する学校評価の更なる改善	保護者アンケート回収率 ≥ 90%
⑤ペーパーレス化による効率的・効果的な学校運営	ペーパーレス化数 ≥ 10,000枚
⑥コスト意識を高め適正な自律経営予算の編成と執行管理	各予算の執行率 ≥ 90%
<b>■ 危機管理</b>	
⑦保健給食部と他分掌の連携による安全指導の継続的取組 災害・減災対策、アレルギー対応、生徒主体による感染症等の疾病対策	通年
⑧職員室10分間清掃（4Sとクリーンデスク）と個人情報紛失防止の徹底	4S・クリーンデスク = 週1回
⑨サービス事故ゼロに向けた副校長によるサービス事故等防止研修の実施	実施回数 ≥ 10回

■ 広報・募集対策	
⑩新設する特別支援学校等と連携した入学者選考の確実で円滑な業務遂行	入学者選考応募数 ≥ 120名
⑪ホームページ等による教育活動・部活動のタイムリーな情報発信	更新回数 ≥ 300回
⑫軸となる教育活動の地域や関係機関へのタイムリーな配信（Good News 含）	配信回数 ≥ 10回
■ 教員の働き方改革	
⑬教員の時間外労働・月45時間以下（定時退勤日設定・閉庁日の設定） 教員の年休15日以上の取得 男性の育休取得の推進 ※	時間外労働・月45時間以上の 教員数 月平均人数 ≤ 10人 教員の年休取得 ≥ 15日
⑭産業医を活用した教員の健康増進による職場環境づくり ※	安全衛生委員会 ≥ 11回 健康相談：随時

※ 東京都教育ビジョン（第4次）（令和元年6月策定）及び「未来の東京」戦略（令和3年3月策定）等に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進に関する取組

## （8）学校運営（専門性・人材育成）

具体的方策	取組目標
①社会の変化にあわせた「南大沢スタンダード」の内容の精選による改訂（シンプルに活用しやすく）	改訂作業：3月まで
②学校経営の軸となる悉皆研修の実施	実施 ≥ 10回
③教員の人権意識を高める人権研修の実施	実施 ≥ 2回
④分掌セクション制度による経営参画意識の醸成による人材育成と人材発掘	通年
⑤議題提案型の経営会議による経営層の人材育成	通年